

「公共施設等総合管理計画及び 個別施設計画の見直しについて」

住民説明会結果

・公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の見直し及び使用料・手数料の見直しについて住民説明会を開催しました。

▽開催時期 令和7年10月2日から10月28日まで

▽開催回数 計16回

・住民説明会のアンケート結果や主な質疑等については、次頁以降を参照願います。

2025年（令和7年）12月
郡山市財務部
公有資産マネジメント課

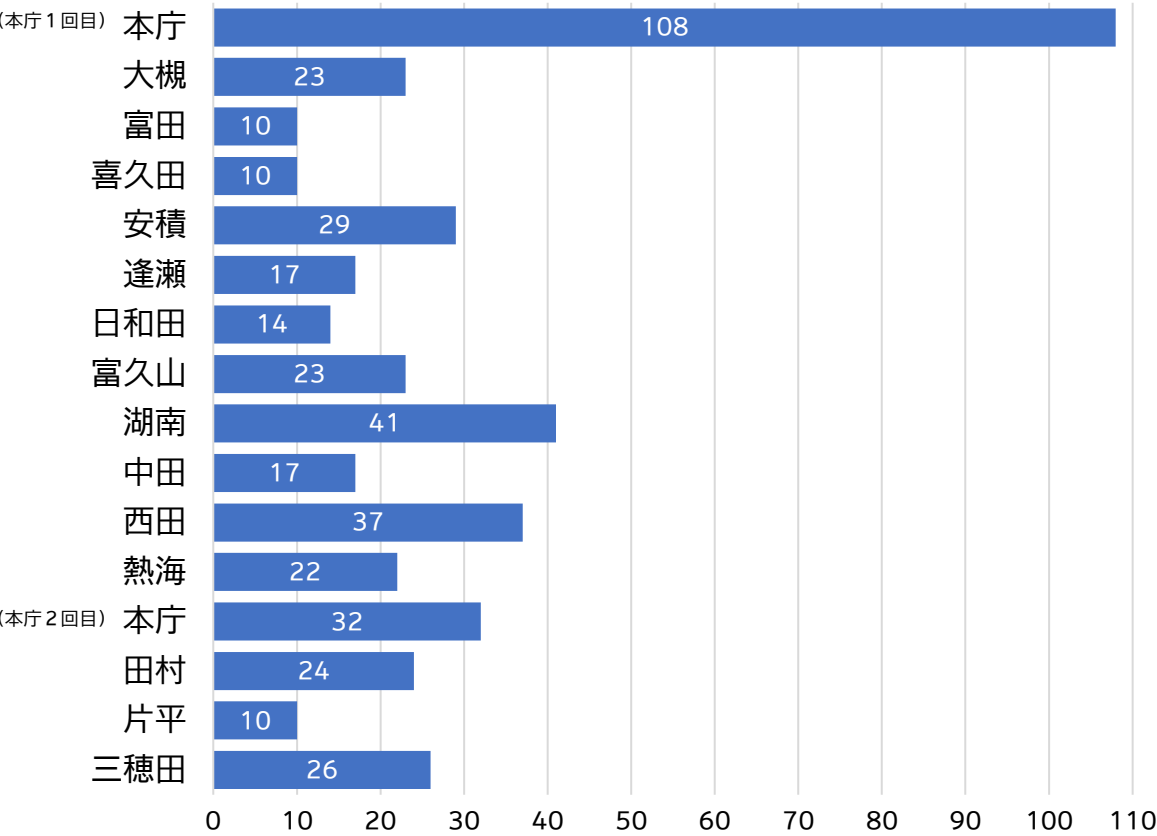
公共施設等に関する住民説明会について

1. 開催日等

期 間：令和7年10月2日（木）から10月28日（火）まで
会 場：市内15会場／16回
開催方式：対面・オンライン（Zoom）※オンラインは2回開催

2. 出席者数 443名（うちオンライン78名）

地区別出席者数 ※本庁はオンライン含む



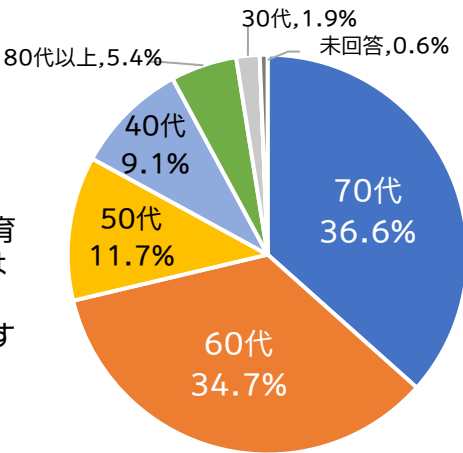
説明会内容

- 1 公共施設等総合管理計画等の見直しについて
 - 2 使用料・手数料の見直しについて
 - 3 質疑応答
- ※ 出席者にアンケート配付

アンケート結果① 回答者317名

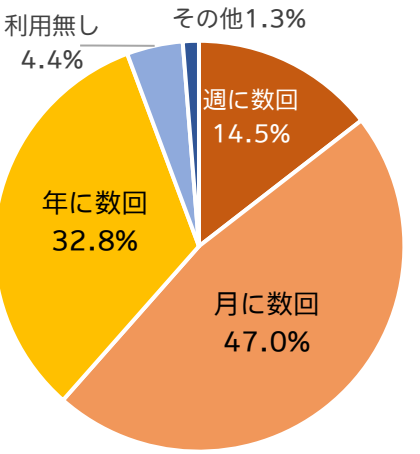
年齢構成別割合

平日の夜の開催が多かったこともあり子育て世代の30～40代は約1割でした。公民館等を多く利用する60代以上が7割以上を占めています。



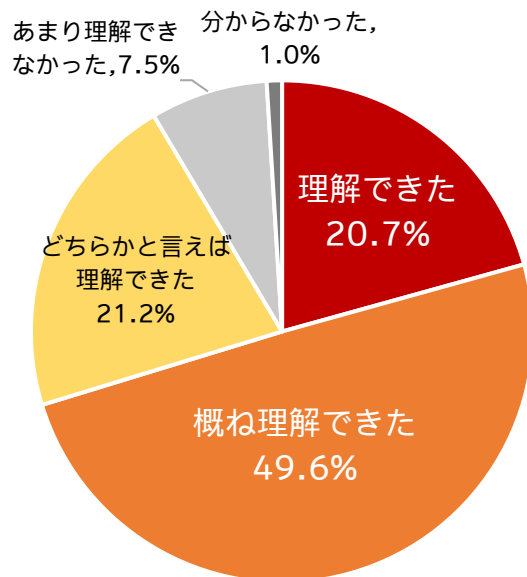
公共施設の利用状況

約6割の方が週に数回又は月に数回利用との回答でした。



アンケート結果 ②

説明内容の 理解度



約7割以上の方が「理解できた」又は「概ね理解できた」との回答でした。

アンケートの自由記述では、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の見直しに関する意見は144件ありました。寄せられた意見は、右記のとおりです。

◆アンケート自由記述

主な意見
・ 次世代のために今やるべきことを真剣に検討すべき。 ・ 少子高齢化や人口減少が進行するなか、本計画の見直しは必要だと考え賛同する。 ・ 未来の子供たちに何をどれだけ残すかを考え、今こそ改善すべきだと感じた。 ・ 市財政健全化のためには実施した方がよい。 ・ 公民館の建て替えは不要であり、小学校の空き教室や空きスペースを活用すべきだ。 ・ 多くの施設があることを改めて認識し、人口の推移を知って見直しが当然だと感じた。 ・ 老朽化した公民館分館・分室が多いと感じていたため、集約化することに賛成する。
・ 個別施設ごとに地域住民との話し合いを重ね、意見を十分に反映してほしい。 ・ 高齢者・子どもの居場所確保と、身近な施設が減ることに対応したデマンド交通や温泉・タクシー券等の支援策を充実してほしい。 ・ 公共施設は災害時の避難所にもなるため、防災機能の維持に配慮して進めてほしい。 ・ 廃止や転用・譲渡の決定方法、実施時期など具体的なスケジュールを示してほしい。
・ 施設の減少により、地域の利便性や魅力が失われてしまうのではと懸念している。 ・ 公民館は地域の拠り所として重要なため、統廃合や廃止を行わないようお願いしたい。 ・ 消防関係施設は防災上不可欠であり、廃止には反対する。
・ 集会所補助金の増額等

◆ 説明会及びアンケートの主な質問・意見への回答

説明会及びアンケートで寄せられた主な質問・意見への回答を踏まえ、計画（素案）に反映させた主な記載場所を示します。

大分類	中分類	小分類	質問・意見	市の回答	計画の主な記載場所
(1) 計画策定に関すること	①計画内容について		30年間の長期計画を策定しても、30年後に計画通りに進んでいるかが疑問である。財政負担を抑えながら計画を推進するためにも、10年・5年毎に計画を見直すべきと考えます。	ご意見のとおり公共施設等総合管理計画の期間は30年、個別施設計画は10年ではありますが、いずれも10年に一度は見直すことを定めており、その他、5年ごとに実施される国勢調査の結果による人口推計、財政推計等に計画との乖離がみられた場合などは、随時、見直しを進めてまいります。	総合管理計画P77 第6章2②「本計画の見直し」 個別施設計画P3 第1章3「計画の期間」
(1) 計画策定に関すること	①計画内容について		専門用語が多く理解することが難しかった。	ご意見を踏まえながら分かりやすい用語を使うとともに、専門用語については用語の解釈を説明しながら計画の策定や住民説明会等を実施してまいります。	総合管理計画P87 巻末資料1「用語説明」
(1) 計画策定に関すること	②施設評価について	a_評価方法について	個別施設方針一覧表のサービス評価と総合評価の根拠として、地域拠点である公民館の評価では、年間利用率や年代別利用者数は考慮されているのか。	サービス評価は、過去5年間の稼働率の平均値を類似施設と比較する定量評価と、根拠法令や拠点性など10項目の定性評価を組み合わせて評価します。総合評価は、サービス評価に加え、建物の目標使用年数を考慮して評価しています。 具体的な施設方針を決めるに当たっては、実際に利用している年代利用者を含め、地域特性や将来のこどもの人口推計を考慮し、集約・複合化等の可能性を検討していきます。	個別施設計画P4～ 第2章1「施設評価について」 総合管理計画P77 第6章1⑤「住民意見の反映に向けた取組」
(1) 計画策定に関すること	②施設評価について	a_評価方法について	公民館の本来の目的は地域住民の生涯学習支援だと思っているが、施設の評価では、効率性だけでなく、公民館の活用状況や地域への貢献といった観点も考慮してほしい。	郡山市は全国的に見ても公民館の数が非常に多い自治体であり、これはこれまで地域の文化・芸術活動やコミュニティ形成を支援してきた結果だと考えております。一方で、人口減少や厳しい財政状況を踏まえると全ての施設を残すことは困難であり、次期計画では「縮充」の考え方で、公民館を地域の核となる学校へ集約したり、分館を地元へ譲渡することなどで、サービス提供の場所や形を変えながら継続することができると考えております。今後、地域住民や利用者と意見交換しながら協議を重ねてまいります。	個別施設計画P4～ 第2章1「施設評価について」 総合管理計画P77 第6章1⑤「住民意見の反映に向けた取組」
(1) 計画策定に関すること	②施設評価について	a_評価方法について	公共施設の鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数を80年としている根拠は何でしょうか。実際、そんなに長く使えるものなのでしょうか。	鉄筋コンクリートの法定耐用年数は50年とされていますが、税制上のものであり、学術研究によれば、適切な時期に適切な改修を行えば、100年以上使用できるとも言われていますので、計画上の目標としては80年としました。	総合管理計画P39 第4章1(3)「効率的・効果的な維持保全の推進」
(1) 計画策定に関すること	②施設評価について	a_評価方法について	サービス廃止とは具体的にどういうこと指すのか。廃止とは何が違うのか。	総合評価の「サービス廃止」とは、施設の公共サービスや機能を終了し、建物は目標使用年数まで20年以上使用可能で利用価値があるため、転用や譲渡を検討します。「廃止」は、「サービス廃止」同様、施設の公共サービスや機能を終了し、建物は老朽化により継続利用ではなく解体を前提として検討します。	個別施設計画P7 第2章1(3)「総合評価について」
(1) 計画策定に関すること	②施設評価について	a_評価方法について	建物の評価方法について、耐用年数はどのように評価しているのか。例えば、学校や公民館分館等の施設毎で異なるのか。	建物評価では、長寿命化改修等により延命するのか、建替えや解体を検討するのかを判断するため、目標使用年数に対する現在の築年数で、残りの使用年数が20年以上か、それ未満かを基準として、残存価値を評価しています。 目標使用年数は、施設分類ごとではなく、建物の構造や面積、使用用途などによって80年と60年に分けています。	個別施設計画P6 第2章1(2)「建物評価について」

◆ 説明会及びアンケートの主な質問・意見への回答

大分類	中分類	小分類	質問・意見	市の回答	計画の主な記載場所
(1) 計画策定に関すること	②施設評価について	a_評価方法について	評価指標が「利用状況」と「劣化度」のみに限定されている点に大きな懸念がある。「建物の利用を主とする施設」と「サービスの提供を主とする施設」とでは、その性格や目的が大きく異なることから、各施設の役割に応じて、評価指標を適切に分ける必要があると考える。 公共施設のあり方は単なる建物の管理にとどまらず、地域社会の将来像や住民サービスの質に直結する重要な課題であり、「郡山市が目指す未来の姿」について、より具体的かつ市民にとって実感できる形で提示が必要ではないか。	ご意見の通り、サービス評価で利用状況による定量評価を行ったものは、主に「建物の利用を主とする施設」についてであり、「サービスの提供を主とする施設」は定性評価を行うなど、施設の役割等に応じて分けております。 未来の姿については、各施設のあり方を具体的に検討を進める中で、市民からのアンケートや利用者や地域との意見交換、ワークショップなどを通じて一緒に考えていきたいと思います。	個別施設計画P4～第2章1「施設評価について」 総合管理計画P77第6章1⑤「住民意見の反映に向けた取組」
(1) 計画策定に関すること	②施設評価について	b_評価内容について	分館などの公共施設は地域の歴史的な中心であり、利用者数だけでなく、その歴史的背景や価値を踏まえた検討をしてほしい。	具体的な施設方針を決めるに当たっては、社会情勢や利用状況の分析だけでなく、施設の歴史的背景も踏まえ、住民や利用者との対話を重ねた上で進めていきます。	個別施設計画P4～第2章1「施設評価について」 総合管理計画P77第6章1⑤「住民意見の反映に向けた取組」
(1) 計画策定に関すること	②施設評価について	b_評価内容について	公民館や集会所を集約することで、地域の高齢者が集まりにくくなる。地域住民の意見を聞いた上で決定したのか。	個別施設計画は、今後みなさんと施設方針を決めていくための、稼働率等や劣化状況などの情報から相対的な総合評価による方針をお示しするもので、具体的な施設方針の決定にあたっては、地域の方々や施設利用者など多くの住民と意見交換などを通じて皆さんの意見を把握しながら進めていきます。	個別施設計画P4～第2章1「施設評価について」 総合管理計画P77第6章1⑤「住民意見の反映に向けた取組」
(1) 計画策定に関すること	②施設評価について	c_施設の存続希望	分館、集会所は本来、市が設置するべきかと思えます。高齢化が進み、公民館も高齢者のコミュニティの場だと考えています。集約化、複合化の話になっていますが、私は反対です。	人口減少や厳しい財政状況を踏まえると全ての施設を残すことは困難であり、次期計画では「縮充」の考え方で、公民館を地域の核となる学校へ集約したり、分館を地元へ譲渡することなどで、サービス提供の場所や形を変えながら継続できると考えております。今後、地域住民や利用者との意見交換しながら協議を重ねてまいります。	総合管理計画P77第6章1⑤「住民意見の反映に向けた取組」
(1) 計画策定に関すること	②施設評価について	c_施設の存続希望	キャンプ等による湖南町への来訪者のため、公衆便所だけは無くしてほしくない。トイレの継続・補修をお願いしたい。	現在、湖南町の湖水浴場を中心とした地域を持続可能な観光地として、上質な利用拠点としての滞在環境づくりに向けた検討をしているところであり、その中で公衆便所も含めあり方を検討していきます。	総合管理計画P55第5章1(5)「集客施設」
(1) 計画策定に関すること	③計画の推進について		未来の子供たちのためにどのように、どのくらい残すかという点で、今改善しなければならないと思った。	「次世代に負担を残さず次の100年を引き継いでいく」ためにも、市民のみなさんと一緒に公共施設のあり方を考え、計画策定し着実に推進していきます。	総合管理計画P34第3章1「基本的な方針」
(1) 計画策定に関すること	③計画の推進について		老朽化した公民館分館・分室の建物が多いと感じていたため、特に駐車場がない施設を集約化する事には賛成である。	次期計画では「縮充」の考え方で、公共施設の数には「縮減」しながらも、より「充実」したサービスを提供するための集約化・複合化について、住民の皆様と丁寧に話し合いながら、進めていきます。	総合管理計画P34第3章1「基本的な方針」

◆ 説明会及びアンケートの主な質問・意見への回答

大分類	中分類	小分類	質問・意見	市の回答	計画の主な記載場所
(1) 計画策定に関すること	③計画の推進について		丁寧な説明ありがとうございました。多くの施設が維持管理できて、誰もが気軽に集える場所が今後も残ってほしいと願います。よろしくおねがいします。	計画に基づき、効率的・効果的なマネジメントを推進することで、「選択と集中による『安全・安心』の確保」、「公共施設の最適化による『縮充』の実現」により、誰もが気軽に集える公共施設を少しでも多く残せるようにしていきます。	総合管理計画P34 第3章1「基本的な方針」
(2) 計画策定後に関すること	①スケジュールについて		総合管理計画及び第二期個別施設計画に基づく具体的な検討はどのようなスケジュールで行っていくのか。 地域との対話、利用者アンケートなどの手続きやスケジュールも含め、現在決まっている予定があったら教えてください。 また、議会がどのように関与しているのか教えてください。	次期個別施設計画に基づく具体的な検討は、計画期間の10年間を基準としながら、5年周期を目安に利用状況や老朽化等を参考に検討の順位を決め、順次、地域住民や利用者と意見交換しながら施設方針を決定していきます。 なお、手続やスケジュールは、詳細が決まり次第お知らせします。 また、公共施設は条例に基づき設置していることから、施設を集約・複合化したり、廃止したりする場合は、方針決定後に条例案を議会で議決してもらう必要があります。	総合管理計画P77 第6章1⑤「住民意見の反映に向けた取組」 第6章2②「本計画の見直し」 個別施設計画P3 第1章3「計画の期間」
(2) 計画策定後に関すること	①スケジュールについて		公民館分館・分室で「サービス廃止」や「廃止」と評価されているものの、転用・譲渡等の考え方の意味合いは、「30年後までは使用可能で、それ以降は使用できない」という意味なのか、具体的な方針を教えてください。	「サービス廃止」、「廃止」といった施設評価は、次期個別施設計画の計画期間である、10年間であり方を検討していくことから、30年間使用できるという意味ではありません。 また、個別施設計画に基づく、施設方針の検討は、社会情勢の変化を踏まえて5年周期を目安に利用状況や老朽化等の参考に検討の順位を決め、順次、地域住民や利用者と意見交換しながら施設方針を決定するまでの使用を想定しております。	個別施設計画P7 第2章1(3)「総合評価について」
(2) 計画策定後に関すること	①スケジュールについて		総合管理計画は10年単位で見直し検討をしてほしい。	総合管理計画の計画期間は30年間ですが、個別施設計画の期間である10年単位で見直すこととしています。また、人口推移、財政状況、社会情勢の変化等により計画と実情に乖離が生じた場合等、必要に応じて見直ししていきます。	総合管理計画P77 第6章2②「本計画の見直し」
(2) 計画策定後に関すること	②住民意見の反映について		住民説明会に子育て世代の参加が少ないことから、今後の事を考えると、多世代の参加をもっと促すことが大切だと思う、SNSで情報が確認できなかったため、今後はSNSを活用した周知にもぜひ取り組んでほしい。	将来の公共施設のあり方を考えるには、多世代の方からご意見をいただきながら進めていくことが大切だと考えていますので、広報やウェブサイトだけでなく、SNSやオンラインでの周知や意見募集など、様々な取組をしていきます。	総合管理計画P77 第6章1⑤「住民意見の反映に向けた取組」
(2) 計画策定後に関すること	②住民意見の反映について		公民館が多い市であり、利用しやすく便利であるが、多いが故の利用者負担・市負担もあると思う。集約化により近くにないなら別に使わなくても良いと言う人もおり、アンケートの取り方で結果が変わってくるのではないか。	ご意見のとおり、集約化によるメリット、デメリットや代替の対策案などを明確にし情報共有を図ることで、具体的に検討できるようにした上で、施設を利用している方、利用されない方、地域の方など多くの住民とアンケートや意見交換をしながら、どこへ集約化を図るのが良いのか、どこに公共施設やサービスが必要なのかを検討していきます。	総合管理計画P77 第6章1⑤「住民意見の反映に向けた取組」
(2) 計画策定後に関すること	②住民意見の反映について		仕事をしていると日頃、公共施設を利用することができない。平日の利用者の多くは高齢者であるのが実状だと思う。公共性、市税の使い方、目的等が市民に十分理解されるよう広報等で周知いただきたい。	今後の公共施設のあり方を検討する際には、目的等を市民に十分にご理解いただけるよう努めてまいります。	総合管理計画P77 第6章1⑤「住民意見の反映に向けた取組」

◆ 説明会及びアンケートの主な質問・意見への回答

大分類	中分類	小分類	質問・意見	市の回答	計画の主な記載場所
(2) 計画策定後に関すること	②住民意見の反映について		サービス廃止の施設は地域との懇談を持って欲しい。特に分館については、地域により環境や条件が異なるため、個別に意見交換会を開催してほしい。	サービス廃止や廃止など、施設のあり方が大きく変わる場合には、地域住民や利用者との対話を十分に重ね、地域の実情も踏まえながら検討していきます。	総合管理計画P77 第6章1⑤「住民意見の反映に向けた取組」
(2) 計画策定後に関すること	②住民意見の反映について		賢く縮むことは必要な事と思います。将来的には住むところの集約もしないと、次世代に大きな負担を強いることになる恐れが出ると思います。まずは、個別の協議は十分に行いながら、合意出来るものから実施を進められたい。	現在と次世代の負担についてバランスを考え、地域住民や利用者との対話を十分に重ねながら検討していきます。	総合管理計画P77 第6章1⑤「住民意見の反映に向けた取組」
(2) 計画策定後に関すること	③施設方針の検討について	a_施設の集約化等	学校の空き教室への複合化については、特別支援学級の増加により空き教室がそこまで多くないのではないか。	学校への集約化・複合化の検討は、将来のこどもの推移だけでなく、特別支援学級の増加、その他の用途での使用の可能性なども含め、学校の本来の役割を損なうことのないように状況を見て検討を進めていきます。	総合管理計画P57 第5章1(6)「学校」
(2) 計画策定後に関すること	③施設方針の検討について	a_施設の集約化等	公民館は地域に密着した役割を果たしており、地域住民にとって重要な存在であるため、分館・分室を集約化した場合、地域のコミュニティの場が失われるのではないか。	地域活動はなくてはならないものですが、郡山市も町内会やこども育成会の加入率も下がっている状況です。地域活動の維持も考慮し、適正に維持していける施設数について地域の方々と検討してまいります。	総合管理計画P42 第4章2(1)①「集約化・複合化の推進」
(2) 計画策定後に関すること	③施設方針の検討について	a_施設の集約化等	小規模の小中学校の評価では、近隣の学校との統合が検討対象とされているが、他にも公民館など他の用途の施設との統合も選択肢として検討される可能性はあるのか。 また、学校と他の施設を統合する場合のこどもと一般利用者との距離や利用範囲をどのように区分していくのか。	ご質問の通り小規模な学校については、まず近隣の学校との統合を検討しつつ、併せて余剰スペースの有効活用や施設機能の共用化による効率化、利便性の向上を図るため近隣の公民館など他の施設との統合についても検討していきます。 学校と他施設との統合の検討にあたっては、こどもたちが安全・安心に利用できるように、目的・用途に応じたゾーニングやセキュリティ対策、騒音などへの配慮、バリアフリーなど利用者への配慮、駐車場問題など、学校と他施設に必要な要件について整理しながら進めていきます。 建物の構造、敷地などの制限から、必ずしも全ての学校に公民館等を統合することが困難な可能性もあることから、集約が困難な場合は公民館の存続や学校の減築も検討していきます。	総合管理計画P42 第4章2(1)①「集約化・複合化の推進」
(2) 計画策定後に関すること	③施設方針の検討について	a_施設の集約化等	福島市では中心部の学校であっても2クラス以上ない学校を統廃合する動きがある。郡山市においても、中心部にある隣接する学校を聖域を設けず、公平・平等な観点から統廃合を検討し、適切な教育環境の整備を進めてほしい。	次期個別施設計画でも、文部科学省の定める「標準の学校規模」を基準とし、児童・生徒数の推計を見ながら、過小規模、小規模校については、適切な教育環境を確保するために適正規模・適正配置を踏まえた統合について検討してまいります。	総合管理計画P57 第5章1(6)「学校」

◆ 説明会及びアンケートの主な質問・意見への回答

大分類	中分類	小分類	質問・意見	市の回答	計画の主な記載場所
(2) 計画策定後に関すること	③施設方針の検討について	b_あり方検討について	小中学校の総合評価が「あり方検討」となっているが、具体的な方針は決まっているのか。	小規模校については、児童生徒数の推移や小規模校のメリット・デメリットを考慮しながら、適正規模や統廃合の方針を検討していく必要があります。文部科学省の基準では2クラス以上が望ましいとされていますが、中山間地域や過疎地では例外が認められ、通学距離や通学時間などの基準も考慮されています。本市ではこれまで小中学校の統廃合を進めてきましたが、これらの基準を踏まえ、「こどもたちの発達段階に応じた適切な教育環境の規模」を最優先に考え、地域住民の意見を聞きながら今後の方針を検討していきます。	総合管理計画P57 第5章1(6)「学校」
(2) 計画策定後に関すること	③施設方針の検討について	b_あり方検討について	公共施設の代替として一定の条件を満たす民間施設を利用する場合、利用料の補填等で箱物の縮減、民間資源の活性化を図ることも検討してほしい。	公共施設で提供するサービスについて、全てを公が担うことを前提とするのではなく、民間活力も活用しながら公共施設サービスの充実について検討してまいります。	総合管理計画P45 第4章2(2)「官民連携の推進」
(2) 計画策定後に関すること	③施設方針の検討について	b_あり方検討について	児童クラブの見直しは慎重に議論してほしい。近隣市町村で児童クラブの拡充を行えば 共働き家族の流出に繋がる可能性があると思う。	放課後児童クラブについては、原則、継続と評価しております。一部あり方検討としている施設もありますが、校舎外に設置しているもので、学校の余裕教室の活用を検討するためです。	総合管理計画P59 第5章1(8)「放課後児童クラブ」
(2) 計画策定後に関すること	③施設方針の検討について	c_施設の廃止等	4 箇所の保育所廃止に伴い、こどもの転園や保育士の雇用への影響、さらには「安心して子育てできる社会づくり」に反するのではないかと懸念があるが、代替施設や今後の受け入れ体制についてどのように考えているのか。	4 箇所の保育所廃止は老朽化や近隣の民間保育施設増加を背景に令和3年度に決定し条例改正をしました。廃止が決定した4 保育所では、新規受け入れの際に入所希望者から令和11年度で保育所は廃止となる旨の同意を得ており、急な転園を避ける配慮をしております。また、既存の保育所で雇用する保育士は他の保育所への再配置することで、子育て環境の充実を図ります。今後は民間と公立で役割分担し、こどもの減少に対応していきます。	総合管理計画P58 第5章1(7)「保育所」
(2) 計画策定後に関すること	③施設方針の検討について	c_施設の廃止等	勤務先の周辺には、ほとんど利用されていない公園が300m以内に3つあります。公園の維持管理にも費用がかかっていると思うが、公共施設だけでなく、公園の廃止や売却も検討されているのか。	郡山市都市公園条例において規定している市民1人当たりの公園敷地面積10㎡以上を満たさなくなる可能性があることから、現段階で公園の廃止や売却は検討しておりません。公園の維持管理費用縮減のため、適正規模・適正配置を含めた清潔で安全な公園便所のあり方について検討してまいります。	総合管理計画P69 第5章1(17)「公園(建物)」 総合管理計画P70 第5章2(1)「公園(建物以外)」
(2) 計画策定後に関すること	③施設方針の検討について		公民館分館や地域交流センターが無くなることで、交通に不便を感じる方が増えるのではないかと。中山間地域の特性を考慮し、ソフト面での代替案を検討していただきたい。例えば、三春町が行う「サロン」のように、高齢者の安否確認を兼ねた取り組みは参考になると思う。	公共施設のあり方については、他市の先進事例などを調査・研究しながら公共施設サービスの充実に取り組んでまいります。	総合管理計画P45 第4章2(2)「官民連携の推進」

◆ 説明会及びアンケートの主な質問・意見への回答

大分類	中分類	小分類	質問・意見	市の回答	計画の主な記載場所
(2) 計画策定後に関すること	④他政策との連携について	a_まちづくり政策	人口減少で学校や公民館が減るのは仕方ないが、地域住民が集える場所が必要ではないか。このままでは中心部の施設だけが残し、郊外は公共施設が減り、さらに衰退するのではと懸念しています。県外からも人を呼び収益性のある施設を郊外に整備するなど、将来を見据えた施設づくりが求められるのではないかと。	将来的にすべての既存施設を維持管理していくのは厳しい状況にあります。が、施設の統廃合を、稼働率などの定量的な評価だけでなく、定性的にも評価していることから、人口が減少している郊外の地域でも、公共サービスを提供するために必要な施設は継続という評価をしております。今後の検討では、地域住民や利用者の意見を踏まえ、御懸念の点や立地、交通の便、駐車場の有無を考慮しながら、地域に必要な公共サービスや施設のあり方について検討していきます。	総合管理計画P24 第2章2(3)「地区別・人口密度」 総合管理計画P44 第4章2(1)④「エリアマネジメントの推進」
(2) 計画策定後に関すること	④他政策との連携について	a_まちづくり政策	少子高齢化による人口減少は昔からの課題であった。人口減少の負の面が強調されているが、人口減少の改善策はどうしていくのか。	郡山市第7次総合計画及び郡山市人口ビジョンなどの関係計画等に基づき、本市の人口減少を抑制し、地域活力を維持するための、総合的な取組が必要と考えています。	総合管理計画P44 第4章2(1)④「エリアマネジメントの推進」
(2) 計画策定後に関すること	④他政策との連携について	b_交通政策	廃止される公民館や学校の利用者の年齢構成や交通手段の確保は検討されましたか。特に高齢者や子どもたちの施設利用や交流の場、通学手段に困らないような具体的な対策は講じられているのでしょうか。	具体的な施設方針の決定にあたっては、その施設の目的・役割、利用者への配慮など、市全体の交通政策・福祉政策（デマンド交通・高齢者健康長寿サポート事業や包括支援センターなど）など、市の他の政策と併せて検討していきます。また、これまでの学校の統廃合に当たっては必要に応じてスクールバス運行等で通学をサポートしております。	総合管理計画P44 第4章2(1)④「エリアマネジメントの推進」
(2) 計画策定後に関すること	④他政策との連携について	b_交通政策	分館が減り公民館が遠くなる分、デマンド交通の充実を図ってほしい。	本市では、路線バスが廃止された郊外地域を対象に、市内10地区（日和田、熱海、西田、田村、安積、三穂田、逢瀬、喜久田、片平、中田地区）において、タクシー車両を使用し、自宅と指定目的地をドア・ツー・ドアで乗合運行するデマンド型乗合タクシーを実施しております。運行内容については、地域の実情に応じ、地域の皆様から幅広くご意見を伺いながら、交通事業者等とも連携を図り、利便性の高い交通手段となるようできる範囲で改善に努めてまいります。	総合管理計画P44 第4章2(1)④「エリアマネジメントの推進」
(2) 計画策定後に関すること	④他政策との連携について	c_福祉政策	少子化と高齢化は別の課題として捉え、公共施設の再配置においては、高齢者の増加や移動の制約を十分に考慮していただきたい。公共施設が近くにあることで、閉じこもり防止や利便性の向上に寄与すると考えられるため、それらを踏まえた検討をお願いしたい。 公民館が、高齢者の健康維持に貢献する重要な役割を果たしている点を評価し、大切にしていきたい。	少子高齢化を一括りにせず、少子化では児童・生徒数の減少による教育水準の低下や親の不安を踏まえ、学校の統廃合を進めていきます。また、高齢化では、高齢福祉政策における公共施設の役割を踏まえ、集約化等による施設の利用しづらさなど、今後の検討において、市の福祉政策全体（高齢者サポート券や包括支援センターなど）や交通政策などと合わせて検討することで、高齢者の孤独防止等に努めるとともに、地域住民や利用者の意見を踏まえ、立地、交通の便、駐車場の有無を考慮して、施設のあり方や適正配置を検討していきます。	総合管理計画P44 第4章2(1)④「エリアマネジメントの推進」

◆ 説明会及びアンケートの主な質問・意見への回答

大分類	中分類	小分類	質問・意見	市の回答	計画の主な記載場所
(2) 計画策定後に関すること	④他政策との連携について	d_防災政策	防災の観点から、スポーツ広場が継続となっている点は安心しました。加えて、各学校の校庭を防災ヘリやドクターヘリの離発着場所として活用できるような地域での利用方法も検討してほしい。	ヘリコプターの場外離着陸場の新規選定につきまして、郡山地方広域消防組合管内（郡山市、田村市、三春町、小野町）においては、地元市町村の意見等を踏まえ、同組合が防災ヘリは福島県消防防災航空センターへ、ドクターヘリは福島県立医科大学附属病院へ依頼し、各機関において、航空法に基づく、ヘリコプターの大きさを踏まえた広さや、周辺に電線等の妨げになるものがないか等の調査を行ったうえで選定を行うものであります。中田町は、中田スポーツ広場駐車場が、ドクターヘリの場外離着陸場として利用可能とされておりますが、新たな場外離着陸場の選定につきましては、市全体の配置状況等を考慮し、必要に応じて同組合と協議してまいります。	-
(2) 計画策定後に関すること	④他政策との連携について	d_防災政策	廃止となる小中学校や公民館などが避難所として指定されている場合、避難所や支援物資の受け取りなどはどうなるのか。 災害の複雑化・大規模化を見据えると、施設廃止後に避難場所を考えるのでは遅く、災害対応も含め検討が必要ではないか。	避難所は地域に必要な施設であり、施設の廃止が避難所の廃止を意味するわけではなく、地域に必要な施設機能について、地域住民と相談し、災害の種類に応じた適切な防災対策について廃止と併せて検討してまいります。 なお、平成16年以降廃校となった17校のうち3校を解体し、14校は行政利用や民間への譲渡・貸付を行っていますが、いずれも避難所等としての役割は維持しています。今後も募集要項で避難所等としての継続をお願いしていく予定です。	総合管理計画P32 第2章5（1）「災害の激甚化・頻発化」
(2) 計画策定後に関すること	④他政策との連携について	d_防災政策	消防団の車庫詰所について、団員数は減少していますが、他の地区と集約すると、自分の地区ではないので活動しないといった問題が生じる可能性がある。消防関係施設は、防災上必要であり、各地区に車庫詰所を残してほしい。	消防団は地域防災の要であり、活動拠点である消防車庫詰所の重要性は認識しておりますが、少子高齢化や人口減少に伴う消防団員数の減少により、消防車庫詰所及び消防車両の効果的な活用が難しくなっています。 今後、各地区の現状と将来の課題を踏まえ、消防団体制の検討及び消防車庫詰所や消防車両の適正な規模と配置についてあり方を検討していきます。	総合管理計画P63 第5章1（12）「防災施設」
(2) 計画策定後に関すること	④他政策との連携について	d_防災政策	公民館分館となっている集会所は市の投票所や避難所として利用されている。ガスは使用していないが、避難所として必要なため解約せず、基本料金のみ負担している。避難所となっている施設の維持について、市はどのように考えているのか。	集会所を一時的に投票所や避難所として使用させてもらうこととなった場合には、市から借り上げ料をお支払いすることになります。ガスの使用については、同様の事例ではガスを止めて、必要な際はカセットコンロで対応しているという事例があります。	-
(2) 計画策定後に関すること	⑤後利用について		河内小学校や多田野小学校堀口分校の体育館を地域で利用していますが、来年4月以降学校が廃止された場合、建物の解体までの間に地域で利用したい場合、体育館の使用は可能であるか。	河内小学校、多田野小学校堀口分校は今年度末で統合が決まっています。廃校後の活用については、普通財産として庁内での活用を検討し、それでも要望がない場合は建物を解体したり、民間への売却を検討します。 過去に休校中において学校開放として地域に開放したケースはありますが、両校は来年の4月から廃校となる予定です。廃校が決定しても、すぐに解体や売却というわけではないので、それまでの間の管理や活用方法等については庁内及び地域の方々と検討してまいります。	総合管理計画P43 第4章2（1）③「公共施設等の有効活用」

◆ 説明会及びアンケートの主な質問・意見への回答

大分類	中分類	小分類	質問・意見	市の回答	計画の主な記載場所
(2) 計画策定後に関すること	⑤後利用について		郡山市内の閉校した学校などで、後利用が決まるまでに設備や水道管の劣化が進む例が多いと聞きます。施設を長く活用するためにも、次の利用につながるよう、適切な維持管理を行うべきではないか。	閉校後の利活用については、「郡山市公有資産活用ガイドライン」に基づき、公募による貸付けや売却を実施を進めていますが、立地によっては譲渡が難しく、市で維持管理している学校もあります。今後も早期の後利用実現に向けて取り組んでいきます。	総合管理計画P43 第4章2(1)③「公共施設等の有効活用」
(2) 計画策定後に関すること	⑤後利用について		公民館分館廃止後の建物の利活用方法や、公民館がなくなった際の代替案についても教えてほしい。	公民館分館については地域の集会所としての役割も担っていることから、まずは、地元住民への譲渡について検討を進めます。また、分館で行っていた公民館事業は地区・地域館へ集約してサービスを継続を図ります。	個別施設計画別表 施設一覧「1 集会施設」
(2) 計画策定後に関すること	⑤後利用について		公民館分館について、分館としてのサービス面の機能は継続するのか。	公民館分館では、主に住民が集会等を行う場所の提供という役割、社会教育事業を行う役割を担っております。 分館が廃止となった場合、地元で集会所として譲渡を引き受けたときは、貸館サービスは地元管理で継続されることになります。 また、ソフト事業についても、地区公民館等に集約するとともに、集会所等への出前講座など、講師・職員が出向くことで、柔軟な場所、手法で公民館機能を果たしていけるよう検討を進めます。	-
(2) 計画策定後に関すること	⑤後利用について		公民館の分館のランニングコストが高額であるが、集会所として地域に譲渡された場合、その費用を全て地域が負担することになるのだろうか。	ランニングコストは過去5年間にかけた、人件費、光熱水費、修繕費などの平均で算出していますので、大きな修繕費などが発生した場合は一時的に高くなる場合があります。 公民館分館の地域譲渡を検討する際には、過去にかかった経費の詳細や施設の劣化状況と修繕見込みを明確にし、市の補助金も活用しながら地域において持続可能な運営が可能かも含め地域と協議を進めていきます。	-
(2) 計画策定後に関すること	⑤後利用について		廃止が決まった転用・譲渡の建物について、譲渡先の決定の仕方を教えてください。 また、公民館分館の転用・譲渡は、具体的にどのように行われていくのか教えてください。	廃止の方針が決まった施設は、市で他の用途に転用するのか、譲渡・売却するのかを検討します。売却の場合は、建物付きや更地での売却など適切な方法を検討し、原則、一般競争入札により広く公募し売却を進めていきます。 なお、公民館分館については、まずは、地元住民への譲渡について検討を進めるため、建物の状態や維持管理費などをお知らせしながら、地元で維持管理が可能かを含め、協議していくことを想定しています。	総合管理計画P43 第4章2(1)③「公共施設等の有効活用」
(2) 計画策定後に関すること	⑤後利用について		公民館分館は、選挙の投票所として使っているが、廃止となった後はどうするのか。	市所有の公民館分館が廃止された場合には、2つのパターンが想定されます。1つ目は、廃止後、地元が譲渡を受けて地元管理の集会所となった場合は、借り上げ料をお支払いさせていただいたうえで、引き続き投票所として使用させていただく予定です。2つ目は、廃止後、地元が引き受けず廃止となった場合は、原則としては、地域の意向を伺いながら、近隣の施設を投票所として指定する方向で検討する予定です。	-

◆ 説明会及びアンケートの主な質問・意見への回答

大分類	中分類	小分類	質問・意見	市の回答	計画の主な記載場所
(3) その他	①集会所補助金等について		集会所に併設している公民館分館では毎年35千円の施設使用料を支給されているが、施設の廃止に伴い支給はなくなるのか。	現在、集会所を公民館分館として利用させていただいている場合は、毎年35千円を支給していますが、分館を廃止した場合は、通常の集会所として地元で管理・運営していただくことから、支給はなくなります。	-
(3) その他	①集会所補助金等について		自治会活動に使用する地域集会所に対する助成について、補助金の補助率は補助対象経費の3分の2であったが、2分の1になるのか。	集会所の修繕等に対する補助については、「コロナ禍における新しい生活様式」に対応した地域活動支援等の理由により、時限的に2/3の補助率を継続してまいりました。コロナ禍も終息したことから、令和8年度以降、集会所補助事業に係る補助率は、整備費、借家料、借地料とも一律に、従前どおり原則1/2とする考えであります。 他方、少子高齢化の進行や会員数の減少等に伴う町内会活動の縮小といった環境の変化はもとより、老朽化に伴う倒壊の防止や、空き家としての防犯上の懸念等、セーフコミュニティを推進する本市といたしましても、重要な課題と認識し、解体費用の補助制度の新設に向けて検討を進めているところです。	-
(3) その他	①集会所補助金等について		将来の予算見込みが立たないのであれば、施設等の見直しは仕方ないと思うが、施設を地域へ譲渡した場合、地元負担が大きくなり、地元、町内会費では運営が出来ない可能性があるため、光熱水費の補助について検討願います。	集会所維持に伴う光熱水費等に対する運営補助金につきましては、財政上の制約もありますことから、現段階では考えておりませんが、他の中核市や県内他市の状況を調査研究しながら、町内会等の自主的・主体的な活動の促進が図れるよう検討してまいります。	-
(3) その他	②官民連携について		河内クリーンセンターの民間活用について、どの範囲まで民間委託を検討しているのか。また、災害時の対応が民間で適切に行えるのか不安があるため、慎重に進めてほしい。	PFI事業という形で、民間事業者に設計・建設から運営までを委ねることを検討しております。これは、施設の所有権を民間に譲渡するものではございません。災害時などの危機管理につきましては、市が責任をもって対応しつつ、運営を民間に委ねる形となりますので、この点は引き続き慎重に検討してまいります。	-
(3) その他	②官民連携について		人口減少が進む中で税収の増加は見込めないことから、公共施設の縮充はやむを得ないと思う。安全管理と業務改善は、包括管理委託を導入や、公民館は建替えず、学校の空き教室、空きスペースを利用しながら経費削減を図るべき。	包括管理委託については先進自治体の視察を行いながら導入を検討していますが、直ちに導入するには課題も多いため、慎重に検討を進めていく必要があると考えています。 老朽化が進む公民館サービスは、地域の核となる地域の学校等へ集約・複合化することで、余剰スペースの有効活用や施設機能の共用化による効率化、利便性の向上を図りながら、経費削減について検討して行きます。	総合管理計画P42 第4章2(1)①「集約化・複合化の推進」
(3) その他	③職員体制の見直し		公共施設については、税金負担も減少するほどの大規模な見直しを希望する。その他、市で経費が削減できるものがないか市職員の体制も含め見直ししてほしい。	人口減少や財政状況の悪化は、公共施設等に係る経費のみを削減するわけではなく、デジタル化や組織のスリム化などによる人件費コストの削減や官民連携、国や県、他自治体との連携などによる業務効率化、その他、未利用財産の有効活用や企業誘致などによる収入の増など、あらゆる行財政改革を断続的に行っていく必要があります。	総合管理計画P33 第2章5(3)「ICT・デジタル化の進展」

◆ 説明会及びアンケートの主な質問・意見への回答

大分類	中分類	小分類	質問・意見	市の回答	計画の主な記載場所
(3) その他	④その他		施設の予防保全は故障する前の改修が前提であるため、市として各施設の改修時期を定めた保全計画が必要ではないか。	次期計画では、施設の構造や規模などによって、予防保全と事後保全を行う施設に区別しつつ、主要な設備のメンテナンスサイクルを定めながら、計画的に効率的・効果的な修繕・改修を行ってまいります。 なお、予防保全を行う施設は、20年周期で改修を行い施設の長寿命化に努めてまいります。事後保全の施設は、維持補修を基本としつつ、定期点検や建物診断の結果を基に補修を行い、利用者の安全と効率的な施設管理を目指していきます。	総合管理計画P37 第4章1「安全性の確保の実施方針」
(3) その他	④その他		公共施設の改修の時は、利用者との調整をお願いしたい。	公共施設の大規模改修等を行うにあたっては、改修の規模によって休館等を伴う場合があることから、計画的に利用調整等を行いながら進めてまいります。	-
(3) その他	④その他		施設（会議室）の稼働率平均29%という数字について、これ以上の向上は見込まない前提なのか、それとも稼働率を上昇させるための具体的な方策を検討しているのか。	稼働率をもっと上昇できるものと考えています。稼働率が低い原因について、部屋別、時間帯別、利用目的別などで分析したところ、公民館では調理実習室や和室の稼働率が全体的に低く、調理台を壁付けにしたり、可動式の間仕切りや畳にするなど、使用する目的や用途に合わせて多目的に利用できるようにすることで稼働率を上げられると考えています。 また、一方で体育館の稼働率は全体的に高いですが、利用する競技によって卓球や軽体操ならば、天井高を必要とせず、一定の広さのある公民館の集会室などでも活動が可能なものもあることから、今ある施設の使い方について検討していきます。	総合管理計画P20 第2章1（4）「公共施設の利用状況」 総合管理計画P50 第5章1（1）「集会施設」
(3) その他	④その他		施設の不具合等については適切に直してほしい。	施設の不具合については、劣化の状況等から優先度を評価し、随時、修繕を行っているところであります。もし、不具合を発見した場合には、施設管理者へお知らせください。	総合管理計画P37 第4章1「安全性の確保の実施方針」
(3) その他	④その他		日頃の施設の利用予約の競争率と異なり、思った以上に稼働率が低いと感じた。一部の便利な公民館に偏って利用されていたり、空いているのに知らなかったり、PR等に工夫が必要だと思った。	公共施設の予約は、窓口等の他、公共施設案内・予約システムからも予約できるようになっています。 今後、市民の皆さんに幅広い施設をご利用いただけるよう、用途等について各施設でのPRに努めるとともに、より使いやすい公共施設案内・予約システムのあり方について検討を進めて行きます。	総合管理計画P33 第2章5（3）「ICT・デジタル化の進展」
(3) その他	④その他		建物が市所有でない公民館の分館についてサービスを廃止する場合、その分館は公民館の分館としての機能も廃止されるという理解でよいのか。その場合、市からの公民館維持費の支出がなくなるとともに、分館長等の選任も行われなくなるということか。	公民館分館としての機能が廃止されるということになります。その際には市が支払っていた分館借上料についても廃止されるとともに、分館運営長の選任も行われなくなります。	-

◆ 説明会及びアンケートの主な質問・意見への回答

大分類	中分類	小分類	質問・意見	市の回答	計画の主な記載場所
(3) その他	④その他		公共施設を作りすぎた結果、今になって反動が来ているのではないか。	現在の公共施設のほとんどが、高度経済成長期や昭和40年から50年代の急激な人口増加と都市化に伴い、市民ニーズに答える形で集中的に整備されました。 本計画では、人口減少、少子高齢化や厳しい財政状況を踏まえながら、人口規模に見合った適正規模・適正配置を検討していく必要があると考えております。	総合管理計画P7 第2章1(1)②「年度別施設整備状況」
(3) その他	④その他		公共施設の在り方見直しは、市政の方針でもある「若い人(とりわけ女性)に選ばれる郡山市に」という政策に結び付くものであってほしい。	市政の基本方針である「このまちに住みたい、子育てをしたい、働きたい」と思われる「選ばれるまち」の実現に向けて、施設総量を縮減するだけでなく、地域の特性や市民ニーズを踏まえながら「選択と集中による『安全・安心』の確保」や「公共施設の最適化による『縮充』の実現」を基本としながら、魅力ある公共施設のあり方を検討していきます。	総合管理計画P34 第3章1「基本的な方針」